

多伎文化伝習館・多伎健康増進センター指定管理者候補者募集に関する 質問及び回答

市民文化部 文化スポーツ課

資料名	ページ	項目	質問内容	回答
募集要項	6	利用料金収入	利用料金収入は、市で想定された金額で計算するのか。平均額と現状に差があるので、そのあたりを考慮して計算してもよいか。	利用料金収入については、募集要項p.6に記載している「想定利用料金収入」や、p.14～15に記載している「過去3年の決算額」等を参考に、応募団体において算出してください。 なお、令和6年度の決算額及び利用実績は別紙①のとおりです。
募集要項	7	その他申請に必要な書類	「過去3年間の事業報告書」とは、毎年4月30日までに提出している事業報告書等のことか。	「過去3年間の事業報告書」とは、応募団体が行う事業全般に関するもので、当該団体の経営状況等を説明するためのものです。 応募団体が行う事業が多伎文化伝習館・多伎健康増進センターの指定管理業務のみである場合は、毎事業年度終了後に提出していただいている事業報告書を提出されて構いません。
募集要項	7	施設の管理運営に関する収支計画書	収支計画書は、今いただいている利用促進事業業務委託料はないものとして作成するのか。	利用促進事業を、令和8年度以降も引き続き実施される場合は、施設の管理運営に関する事業計画書及び収支計画書の自主事業としてその内容を記載してください。